

令和2年6月9日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い発出されてきました緊急事態宣言も、5月25日にはすべての都道府県で解除され、今後は、「新しい生活様式」を実践しながら、新型コロナウイルスと共存していくことが求められています。

「新しい生活様式」の定着と一口に言っても、私たちが、人生の中で経験してきた習慣や行動を一時的に変えることはできても、それを継続していくことは大変なことだと思います。皆さんで声掛け、励ましながら支え合っていければと思います。

当法人では、「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ために、各施設・事業所に応じて、オンラインの面会(テレビ電話等の活用)、ご利用時の体温測定、同居ご家族の状態確認、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用、行事・余暇活動の内容見直し、密集を避けるテーブル配置、等の対応をさせていただきます。

職員に関しても、今までと同様に、出勤前・勤務中の体温測定に加えて休日の体温測定、発熱以外でも体調に違和感ある場合の休暇取得、職種によっては時差出勤・在宅勤務の実施、県外への移動制限、等々の取組みを行っております。

当法人での感染防止の取組みには至らない点も少なからずあるかと思いますが、ご意見、ご助言等がございましたら担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

なお、福島市長メッセージの詳細につきましては、福島市のホームページ等をご覧くださいませようお願いいたします。

事務担当：法人事務局

TEL 024-567-5800